



世民律師事務所 SHIMIN LAW OFFICES

製品品質法関連セミナー

2020年12月15日、当事務所の廖勇 パートナー弁護士及び董曉喆 弁護士は、著名日系グローバル企業（機械業種）向けに製品品質法に関わるセミナーを行いました。

「中華人民共和國民法典」の発効が2021年1月1日から予定されています。その中には製品品質に関わる内容もあり、関係する企業においては注意が必要です。

